

2025年度 英国現代奴隷法に関する声明

1. 序文

当社は、事業およびサプライチェーンにおける奴隷労働や人身取引の防止を含む、国際的に認められた人権の尊重に努めています。英国現代奴隷法第54条に基づき、以下に、2025年4月1日から2026年3月31日までの取り組み状況を公表します。

2. サプライチェーン

当社は日本に本社を置き、EMEA、中国、アジア、北米などにおいてグローバルな事業展開を行っており、2026年3月期の海外売上比率は49.2%、連結従業員数は3,968名です。

生産拠点は能登、滋賀（日本）、蘇州（中国）の3拠点です。

直接購買における1次サプライヤーの地理的分布は日本59.3%、中国15.6%、アジア（中国除く）1.2%、EMEA 15.6%、北米8.4%となっています。

3. 奴隷労働および人身取引の防止に関する方針

「[参天企業倫理綱領](#)」

「天機に参与する」という基本理念に基づく行動規範として、「参天企業倫理綱領」を制定しています。参天企業倫理綱領では、すべての役員および契約・派遣社員を含む従業員に対し、基本理念の背景にある精神を理解し、当社の従業員としてふさわしい高い倫理観を持って行動することを求めています。

「[Santen グループ人権方針](#)」

事業活動を通じた人権の尊重と配慮に取り組み、安定した事業活動を目指します。

「Santen グループ人権方針」を制定し、Santen グループ内だけでなく、事業活動の影響を受けるすべての人の尊厳と権利を尊重しています。

「世界人権宣言」、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、人を対象とする医学研究の倫理的原則である「ヘルシンキ宣言」などの国際規範を支持し、継続的かつ実効性ある活動に取り組みます。

「[Santen グループサステナブル調達方針](#)」

取引先と協働しながら社会的責任を果し、持続可能な社会の発展に貢献していくことを目的としたサステナブル調達を推進するため、「サステナブル調達方針」を制定しています。

4. 奴隷労働および人身取引の防止に関する取り組み

サプライヤー評価

サプライチェーンにおける人権をはじめとする潜在的リスクを特定するため、サプライヤー評価を実施しています。「サステナブル調達方針・ガイドライン」とガイドラインの遵守状況確認票を提示し、本ガイドラインに対する取り組み状況を確認しています。正式なプロセスとして、新規取引開始時と既存の取引先は3年毎に調査を実施することを定め、人権をはじめとするESGに関する調査に取り組んでいます。

スピークアッププログラム

従業員または第三者が世界各地の言語で人権侵害を含めた懸念を提起できる体制を整備しています。2025年度の相談・通報件数は102件でした。そのうち、差別やハラスメントに関するものは39件であった一方、人身取引や強制労働に関する通報はありませんでした。コンプライアンス違反が認められた案件については懲戒処分を行うなど適切に対応しています。

5. 研修

人権に関する研修を実施することで、人権尊重意識の啓発を強化しています。

2025年度は日本でハラスメントに関する人権研修を実施し、受講率は97.9%でした。

本声明は2026年5月19日に当社の取締役会により承認されました。

2026年5月19日

参天製薬株式会社

代表取締役社長兼 CEO

伊藤 毅